

To Read Data

データからわかる岐阜の国保

国保保険料(税)の地域差分析(29年度)

今号では、平成29年度の国保保険料(税)の地域差分析をします。

市町村国保においては、保険者ごとに保険料(税)水準に格差がありますが、資産割や平等割については保険者によって導入状況が異なるなど、保険料賦課方式が異なっているため単純に比較することが難しいです。

そこで全ての保険者で共通に保険料(税)水準を比較することのできる指数として、岐阜県平均を1とした「応能割指数」、「応益割指数」、「標準化指数」の3つの保険料(税)指数を作成して保険料(税)水準の比較を行いました。

※本分析に使用したデータ及び計算式は、令和元年12月の厚労省保険局調査課による「平成29年度 市町村国民健康保険における保険料の地域差分析」に基づいています。

▶ 1 保険料(税)指数

名称	概要	指標
応能割指数	応能割率(=応能割算定額(所得割+資産割)の旧ただし書所得に対する比率)を、県平均を1として指数化したもの	応能割の比重が大きい中高所得者の保険料(税)水準を示す指標に近い
応益割指数	応益割額(=被保険者1人当たりの応益割算定額(均等割+平等割))を、県平均を1として指数化したもの	所得や資産のない低所得者の保険料(税)水準を示す指標
標準化指数	平均所得者の保険料の応益割と応能割の比率で応益割指数と応能割指数を加重平均したもの	平均所得者の保険料(税)水準を示す指標

▶ 2 各指数の求め方

(1) 応能割指数、応益割指数	(2) 標準化指数
応能割指数 = 当該保険者の応能割率 / 県平均応能割率 応益割指数 = 当該保険者の応益割額 / 県平均応益割額 応能割率 = 所得割率 + 資産割算定額 / 旧ただし書所得総額 応益割額 = 1人当たり均等割額 + 平等割算定額 / 被保険者総数 所得割率 = ①旧ただし書方式かつ均一賦課保険者の場合 ②県平均及び上記以外の保険者の場合 ③均一賦課保険者の場合 ④県平均の場合 ⑤均等割算定額 / 被保険者総数 1人当たり均等割額 = ①均一賦課保険者の場合 ②県平均の場合 ③均等割算定額 / 被保険者総数	標準化指数 = 平均応能割比率 × 応能割指数 + 平均応益割比率 × 応益割指数 平均応能割比率 = $\frac{\text{県平均応能割率} \times \text{県平均1人当たり旧ただし書所得}}{\text{県平均応能割率} \times \text{県平均1人当たり旧ただし書所得} + \text{県平均応益割額}}$ 平均応益割比率 = $\frac{\text{県平均応益割額}}{\text{県平均応能割率} \times \text{県平均1人当たり旧ただし書所得} + \text{県平均応益割額}}$

▶ 4 保険料(税)マップ(平成29年度)



▶ 3 各保険者の状況(平成29年度)

保険者名	被保険者数(人)	1人当たり旧ただし書所得(円)	保険料(税)指数				応能割率(%)	応益割額(円)		
			応能割指数	順位	応益割指数	順位				
岐阜市	99,291	681,210	1.133	3	1.024	16	1.085	7	11.33	54,889
大垣市	34,617	650,166	1.102	7	0.958	29	1.038	10	11.02	51,376
高山市	21,894	800,109	0.844	34	0.978	25	0.903	33	8.44	52,437
多治見市	25,053	667,356	1.024	11	0.829	41	0.937	28	10.24	44,426
関市	21,756	690,440	0.884	29	1.007	19	0.938	27	8.84	53,966
中津川市	16,585	623,474	1.077	8	0.997	22	1.041	9	10.77	53,445
美濃市	5,299	673,239	1.122	5	1.065	9	1.097	4	11.21	57,107
瑞浪市	7,854	638,975	0.963	20	0.836	39	0.907	32	9.63	44,816
羽島市	16,516	683,668	0.979	17	1.019	18	0.997	17	9.79	54,631
恵那市	11,527	598,408	0.958	22	0.939	31	0.950	25	9.58	50,355
美濃加茂市	11,785	725,378	1.009	13	0.970	27	0.992	19	10.09	52,015
土岐市	13,174	624,468	1.038	10	0.978	24	1.011	14	10.37	52,450
各務原市	34,193	696,247	0.921	27	0.906	35	0.914	30	9.21	48,572
可児市	23,700	715,652	0.839	35	0.997	21	0.909	31	8.39	53,453
山県市	7,123	603,219	0.932	26	0.956	30	0.943	26	9.32	51,250
瑞穂市	11,076	691,453	0.935	25	0.984	23	0.956	23	9.35	52,740
本巣市	8,132	691,971	0.820	37	0.968	28	0.886	36	8.20	51,898
飛騨市	5,661	620,721	0.711	41	0.703	42	0.708	42	7.11	37,717
郡上市	10,493	708,331	0.878	30	1.004	20	0.934	29	8.78	53,844
下呂市	7,746	608,719	0.818	38	0.878	36	0.845	38	8.18	47,095
海津市	9,693	720,688	0.971	19	1.058	10	1.010	15	9.71	56,739
岐南町	5,961	816,439	1.176	1	1.136	4	1.158	2	11.75	60,934
笠松町	5,244	685,070	1.023	12	1.038	14	1.030	11	10.22	55,679
養老町	7,463	609,444	1.131	4	1.066	8	1.102	3	11.30	57,174
垂井町	6,155	580,145	0.996	14	1.044	12	1.017	13	9.96	55,963
関ヶ原町	1,869	563,456	0.993	15	0.922	34	0.961	20	9.93	49,428
神戸町	4,853	615,634	0.940	23	0.975	26	0.956	24	9.40	52,300
輪之内町	2,111	647,292	1.116	6	1.056	11	1.089	6	11.16	56,600
安八町	3,466	651,819	0.979	18	1.155	2	1.057	8	9.79	61,946
揖斐川町	5,660	563,177	0.849	33	0.933	32	0.886	35	8.49	50,013
大野町	5,494	638,449	0.873	31	1.070	6	0.961	22	8.73	57,392
池田町	5,388	602,429	1.155	2	1.162	1	1.159	1	11.55	62,325
北方町	4,545	619,645	1.042	9	1.153	3	1.091	5	10.42	61,833
坂祝町	1,877	623,238	0.979	16	1.070	7	1.020	12	9.79	57,366
富加町	1,395	691,559	0.902	28	1.035	15	0.961	21	9.02	55,499
川辺町	2,403	600,046	0.872	32	0.923	33	0.895	34	8.72	49,480
七宗町	1,114	591,350	0.736	40	0.867	37	0.794	39	7.35	46,489
八百津町	2,873	662,382	0.935	24	1.082	5	1.000	16	9.35	58,010
白川町	2,328	646,486	0.836	36	0.860	38	0.846	37	8.36	46,088
東白川村	646	651,444	0.754	39	0.835	40	0.790	40	7.54	44,789
御嵩町	4,452	613,724	0.958	21	1.039	13	0.994	18	9.58	55,686
白川村	381	1,108,796	0.605	42	1.019	17	0.789	41	6.05	54,659
岐阜県	478,846	673,519	1.000		1.000		1.000		10.00	53,616

Read Data 標準化保険料(税)算定額の格差は約5.5万円

※各保険者の標準化保険料(税)算定額の求め方
 各保険者の標準化保険料(税)算定額
 = 県平均標準化保険料(税)算定額 × 各保険者の標準化指数
 県平均標準化保険料(税)算定額
 = 県平均応能割率 × 県平均1人当たり旧ただし書所得 + 県平均応益割額

- 標準化指数が最も高い市町村は池田町(1.159)、最も低い市町村は飛騨市(0.708)であり、1.6倍の格差があります。
- 応能割指数が最も高い市町村は岐南町(1.176)、最も低い市町村は白川村(0.605)であり、1.9倍の格差があります。
- 応益割指数が最も高い市町村は池田町(1.162)、最も低い市町村は飛騨市(0.703)であり、1.7倍の格差があります。
- 標準化保険料(税)算定額の格差は昨年度(約5.4万円)とほとんど同じです。

